茅ヶ崎市議会議員　無所属・一期目

木山こうじ

活動報告　2022年7月～9月

茅ヶ崎に新しい風を！ 茅ヶ崎の皆様こんにちは、木山こうじです。
茅ヶ崎の皆様に2022年7月～9月の活動報告をさせていただきます。

令和４年９月１日～９月29日（会期29日間）に令和４年第３回定例会が開催されました。９月定例会では令和３年度決算特別委員会が開催され、私、木山こうじも会派「絆・新しい風」を代表し決算特別委員として、また決算特別委員会副委員長として審査にあたらせていただきました。また決算に加え本議会に上程された補正予算も含め、各諸議案について慎重な審議のもと、全ての議案に対し可決認定・可決承認いたしましたことをご報告申し上げます。**裏面に決算の報告をまとめました。**

【一般質問（※）】をしました！

※議員が、その属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関（市長等）に対し事務の執行状況および将来に対する方針等ついて、所信を質し、あるいは報告や説明を求め、または疑問を質すこと。

※部活動と教員の働き方改革を両立させるため、国は2023度から2025年度の３年間を集中期間として、休日の中学校の部活動を地域のスポーツクラブなどに段階的に移行していく方針を示しています。

1 茅ヶ崎市立中学校の部活動について

（１）茅ヶ崎市立学校における部活動の運営実態について　（２）部活動の**地域移行**について　こちらの質問についてご報告いたします

QUESTION　質問

スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」では、部活動の在り方について「生徒の多様な学びの場として、教育的意義も大きい」とある。**その教育的意義、部活動の意義を地域にどう継承していくのか？**
また、ガイドラインで明示されていた生徒の健康への対応についてどのように考えているのか？

ANSWER　答弁（教育指導担当部長＆文化生涯学習部長）

今後検討組織での協議において、これまで取り組んできた部活動の意義やノウハウなど積極的に発信していきたい。また、生徒の健康面への配慮については、これまで適切な休養日の設定、けがや事故の防止等「部活動に係る活動方針」をもとに取り組んできたものを踏襲しながら、指導者の資格要件の担保や定期的な研修なども行い、生徒を安全及び健康管理の両面で支えていくことが重要であると考えている。

QUESTION　質問

部活動の地域移行が進んだとしても、**生徒一人ひとり分け隔てなく、等しく相応の評価してあげることが大切**であると考えるが、その点についてどのような見解か？

ANSWER　答弁（教育指導担当部長）

地域移行後に、さらに多様化することが想定される子どもたちの活動の評価については、結果のみならず、その活動過程における子どもたちの努力や工夫等の取り組みについて、振り返ることを通して自分の良さや成長等に気づかせるなど、適切に自己評価できるようにする場面を設けることが大切であると考えている。子どもたち一人ひとりの多様な活動について適切に評価するとともに、各学校の実情に応じた効果的な評価場面を創出していかれるよう、中学校長会等と連携を図りながら研究を進めていく。

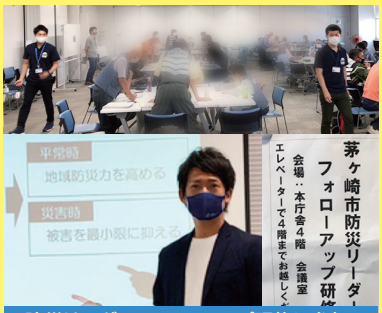

防災リーダーフォローアップ研修に参加

北部地区の農家の方々と意見交換会

市道整備について地域住民を交えて協議

小出地区「七曲」の整備について県土木と協議

副委員長として決算審査に臨みました

プロフィール

- ▶都市経済常任委員会副委員長
- ▶茅ヶ崎市都市計画審議会委員
- ▶元北京オリンピックテコンドー日本代表強化指定選手
- ▶茅ヶ崎アマチュアボクシング協会 会長
- ▶NPO法人 子どものための国際音楽交流協会（AIMEC）会員
- ▶関東学院大学「燦葉会」湘南支部 副支部

インスタグラム・FB・ツイッターで日々の活動を発信しています。

木山こうじと茅ヶ崎の未来を作る会
kiyamakoji@gmail.com
〒253-0006 茅ヶ崎市堤77-1 マリヴァノン1-203
☎ 080-3004-5023　木山こうじ　検索

新しい風！

【茅ヶ崎市LINE公式アカウントのセグメント配信がスタートします！】以前より何度も一般質問で取り上げていた、茅ヶ崎市LINE公式アカウントの機能拡充が実現いたします！ 機能拡充により **セグメント配信** が可能となり、ユーザーが必要としている情報だけ受け取れるよう設定ができるようになります。また発信サイドも情報を届けたいターゲットを絞って情報発信ができるようになるため、さまざまな面で行政コストの効率化が期待できます！

新しい風！

【小児医療費助成制度の所得制限、一部負担金が撤廃されます！】これまで茅ヶ崎市では4歳から中学校3年生までのお子さんにかかった医療費について、所得制限を設けた助成を行ってまいりましたが、9月定例会において「小児医療費助成事業の所得制限及び一部負担金の撤廃に向けた準備のための補正予算」が上程され、可決承認されました。審議の中で茅ヶ崎市は、令和5年度のなるべく早い時期に、**中学3年生までの小児医療費の所得制限と自己負担を撤廃するとしました！**

CHECK!

どんな決算になった？

茅ヶ崎市の家計簿

ちがさき家のお財布事情

茅ヶ崎市の財政を身近に感じていただくために、令和3年度と令和2年度の一般会計の決算を10,000分の1の家計簿に置き換えてみました。（※参考「流山市財政白書」）

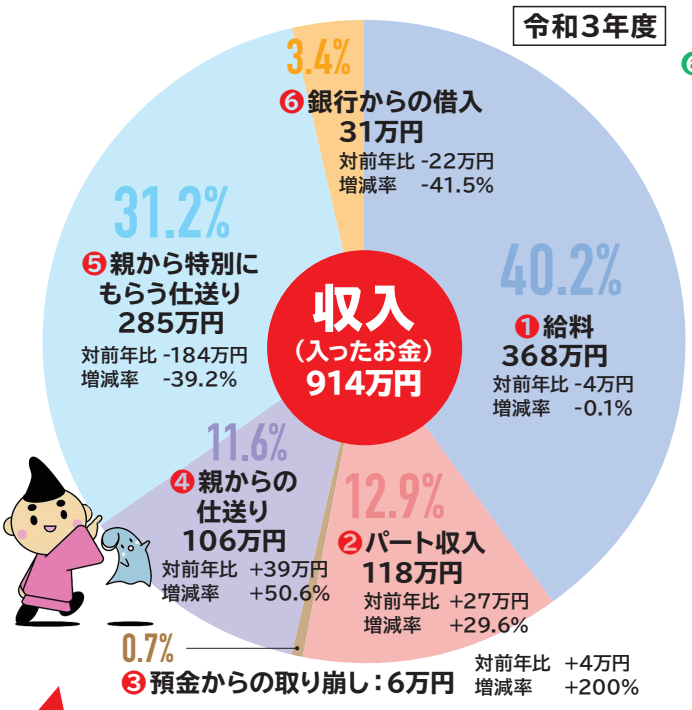

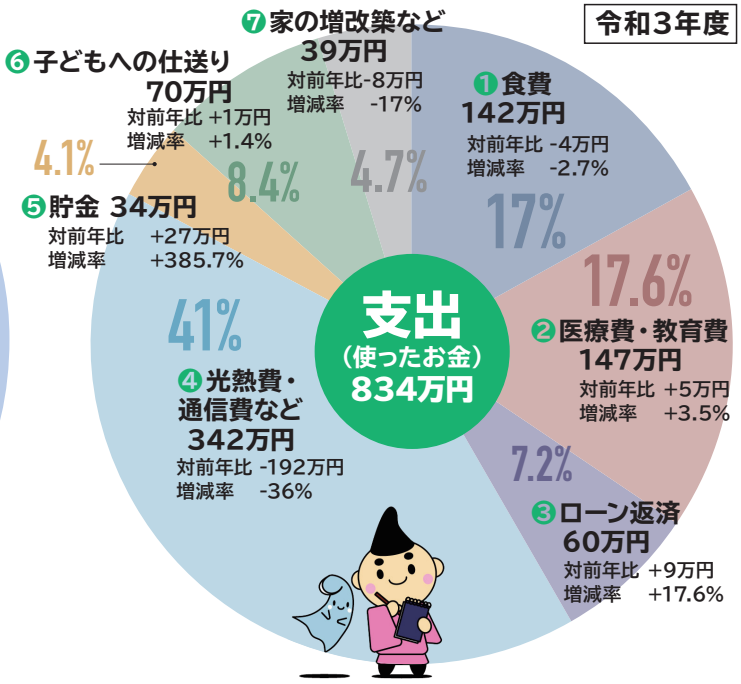

前年度と比べて「パート収入」と「親からの仕送り」が増えているぞよ。

「パート収入」の増額は思ったよりも収入が多かったことによる剰余金の増加によるものぞよ。「親からの仕送り」の増額は主に茅ヶ崎市が肩代わりした国の借金（臨時財政対策債）が現金として返ってきたことが大きな要因ぞよ。

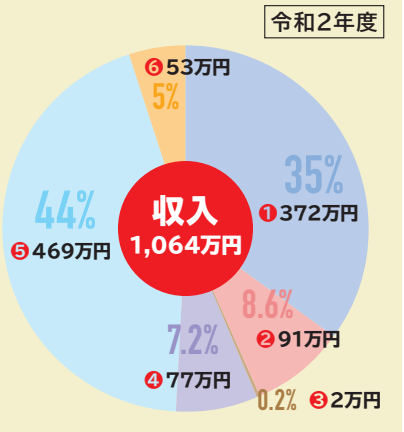

前年度と比べて「光熱費・通信費」が大きく減っていて、「貯金」が増えているぞよ。

「光熱費・通信費」の減額は主に令和2年度に行った新型コロナ対策としての給付金交付事業の影響によるものぞよ。「貯金」の増額は主に想定よりも多く発生した剰余金を財布から銀行（財政調整基金）に入れたことが大きな要因ぞよ。

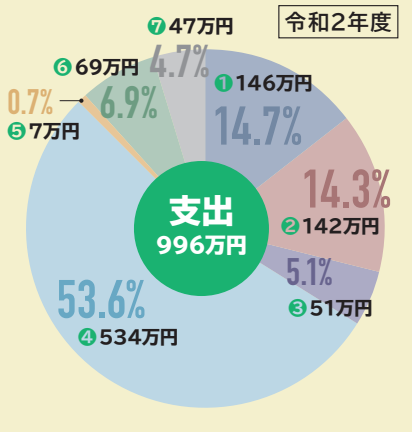

■ 家計簿に例えたものは実際にどんなお金になるの？（収入）

❶ 給料 ▶ 市税：市民税や固定資産税など、皆様に市へ納めていただく税金です。**❷ パート収入 ▶ 分担金及び負担金：**特定の事業に必要な経費を負担していただくお金です。（例：保育所の保育料） **使用料及び手数料：**市の施設を利用した時などに負担していただくお金です。**繰越金：**前年度から繰り越したお金です。**❸ 預金からの取り崩し ▶ 繰入金：**主に、基金（貯金）を取り崩すお金です。**❹ 親からの仕送り ▶ 地方交付税：**自治体間での市税のばらつきを調整して、どこに住んでいても同じ水準のサービスを受けられるよう に、国や県を通じて、茅ヶ崎市に入ってきます。使い道は自由です。**地方譲与税・交付金など：**国に納められたお金を一定のルールで地方に配分したお金です。**❺ 親から特別に貰う仕送り ▶ 国・県支出金：**国や県を通じて茅ヶ崎市に入ってくる、使い道が決められたお金です。**❻ 銀行からの借入れ ▶ 市債：**事業費に充てるための、銀行などからの借金です。

■ 家計簿に例えたものは実際にどんなお金になるの？（支出）

❶ 食費 ▶ 人件費：特別職と職員の給与、議員報酬、審議会委員の報酬等に要するお金です。**❷ 医療費・教育費 ▶ 扶助費：**高齢者、障害者、生活保護が必要な人等を援助するお金や子育て支援に要するお金です。**❸ ローン返済 ▶ 公債費：**市債の元金や利子の返済に要するお金です。**❹ 光熱費・通信費など ▶ 物件費：**委託料、臨時職員の賃金等のお金です。**補助費等：**各種団体への補助金、負担金等に要するお金です。 **❺ 貯金 ▶ 積立金：**基金へ積み立てるお金です。**❻ 子どもへの仕送り ▶ 繰出金：**各種団体への繰出金に要するお金です。**❼ 家の増改築など ▶ 投資的経費：**学校や道路、河川、公園等の整備に要するお金です。**維持補修費：**施設の修繕等に要するお金です。